

避難情報の判断・伝達マニュアル

令和4年9月

九 度 山 町

目 次

第1編 水害

- 1 対象とする災害及び警戒すべき区間・箇所
- 2 避難すべき区域
- 3 避難情報の発令の判断基準（具体的な考え方）
- 4 総合的な判断方法
- 5 判断に必要な気象情報等の種別及び活用方法
- 6 避難情報等の伝達方法
- 7 解除の対応

第2編 土砂災害

- 1 対象とする災害及び警戒すべき区間・箇所
- 2 避難すべき区域
- 3 避難情報の発令の判断基準（具体的な考え方）
- 4 総合的な判断方法
- 5 判断に必要な気象情報等の種別及び活用方法
- 6 避難情報等の伝達方法
- 7 解除の対応

【参考資料】

- 1 避難情報の判断・伝達マニュアルについて
- 2 警戒すべき区間・箇所
- 3 用語の解説
- 4 避難情報等の発令の参考となる情報
- 5 各種災害の特性

第1編 水 害

1 対象とする災害及び警戒すべき区間・箇所

(国土交通省管理河川)

(1) 紀の川破堤・越水氾濫

ア 警戒すべき区間

- ・左岸 本町内流域全域

イ 紀の川の特性

- ・上流の大滝ダムにより流量を調整

※大滝ダムは、緊急放流として毎秒 1,200m³ 以上の放流をすることがあり、ダムからの放流により河川の水位に大きな影響が出る。

ウ 特に注意を要する区間

- ・東一地区（紀の郷病院付近）
- ・舟戸地区
- ・入郷地区（丹生川との合流地点付近）
- ・慈尊院地区

(県管理河川)

(2) 丹生川越水氾濫

ア 警戒すべき区間

- ・丹生川地区から紀の川との合流地点まで

イ 丹生川の特性

- ・上流域で総雨量が 400mm を越えると水が溢れるおそれ
- ・複数箇所道路が冠水して通行不可となり、孤立するおそれ

ウ 特に注意を要する区間

- ・重要水防箇所
永代橋下流 50m～永代橋上流 100m（右岸・左岸）
- ・椎出、広良地区（不動谷川との合流付近）
- ・河根地区（千石橋付近、塩の瀬橋付近）
- ・丹生川地区（丹生川小学校付近、大柳橋付近）

(3) 不動谷川越水氾濫

ア 警戒すべき区間

- ・上古沢地区から椎出地区まで

イ 不動谷川の特性

- ・上流域で総雨量が 400mm を越えると水が溢れるおそれ

ウ 特に注意を要する区間

- ・重要水防箇所
椎出大橋～あかり橋（左岸）

高野下駅舎～あかり橋（右岸）
えいたい橋～堰堤（左岸）
えいたい橋下流 100m～堰堤（右岸）
初花橋上流 50m～初花橋上流 200m（左岸・右岸）
弁天橋上流 170m～上流 120m（右岸）
新宮前橋下流 30m～新宮前橋下流 60m（右岸）

(4) 北又川越水氾濫

ア 警戒すべき区間

- ・北又川と町道 3 4 号線が平行している区間

イ 北又川の特徴

- ・河川の幅が狭いため、上流域の降雨の状況により、水が溢れるおそれ

ウ 特に注意を要する区間

- ・北又児童会館付近は低い位置に建物が建てられている。

(5) 内水氾濫等

ア 警戒すべき区間

- ・紀の川流域 安田島一带
- ・紀の川流域 慈尊院地区 かつらぎ町との境界付近

イ 内水氾濫等の特徴

- ・平坦地であり、かつ用水路の水位上昇による溢れた内水が滞留し、浸水位が上昇する。
- ・慈尊院地区西側は、紀の川の水位が高いときには排水できず、急激に浸水位が上昇する。

ウ 警戒すべき区間・箇所

九度山町町防災マップを参照

2 避難すべき区域

(1) 避難情報の対象となる「避難すべき区域」は次表のとおりであるが、この運用にあたっては、次の事項に留意する。

ア 重要な情報については、情報を発表した気象官署、河川管理者等との間で相互に情報交換をすること（連絡先は別項を参照）。

イ 「避難すべき区域」は、過去の被害の実績や被害認定などを踏まえて特定したもので、自然現象のため不測の事態等も想定されるため、事態の進行・状況に応じて、避難情報の発令区域を適切に判断すること。

ウ 「避難すべき区域」特定の際に参考とした浸水想定区域図は、一定規模の外力等を想定した作成されており、想定を上回る災害が発生する可能性があることと、平均的な地盤高等を用いて計算されており、細かい地形が反映されていないことに留意すること。

(2) 紀の川破堤・越水氾濫

避難区域	対象区域	災害の様相	備考
想定浸水深 50cm程度以上	東一地区 慈尊院地区	床上浸水	東一地区には紀の郷病院あり
想定浸水深 3m程度以上	東一地区 慈尊院地区	平屋水没	
想定浸水深 5m程度以上	東一地区	2階が水没	

避難単位

A 東一地区（安田島）

慈尊院地区（慈尊院より西かつ県道より河川沿い）・・・（堤防の近傍）

(3) 丹生川・三尾川越水氾濫

避難区域	対象区域	災害の様相	備考
想定浸水深 50cm程度以上	丹生川一地区 河根地区 椎出地区、広良地区 東一地区、永代二地区 東郷地区	床上浸水	県道宿九度山線が冠水すれば通行不可となり、孤立する可能性がある。

避難単位

A 丹生川一地区、河根地区（千石橋付近）、椎出地区

広良地区（赤瀬橋付近）、東一地区（雨の森）、永代二地区（役場付近）

(4) 不動谷川越水氾濫

避難区域	対象区域	災害の様相	備考
想定浸水深 50cm程度以上	上古沢地区 中古沢地区 下古沢地区 椎出地区	床上浸水	国道370号が冠水すれば通行不可となり、孤立する可能性がある。

避難単位

A 上古沢地区、中古沢地区、下古沢地区、椎出地区

(5) 北又川越水氾濫

避難区域	対象区域	災害の様相	備考
想定浸水深 50cm程度以上	北又地区	床上浸水	町道34号線が冠水すれば、通行不可となり、孤立する可能性がある。

避難単位

A 北又地区

(6) 内水氾濫等

避難区域	対象区域	災害の様相	備考
想定浸水深 50 cm程度以上	東一地区 慈尊院地区	床上浸水	

避難単位

- A 東一地区 (安田島)
- B 慈尊院地区 (かつらぎ町との境界付近)・・・(堤防から中距離)

※状況により、想定浸水深等が50 cm未満の地域も避難単位に加える。

(7) 避難すべき区域 (水害)

九度山町防災マップを参照

3 避難情報の発令の判断基準 (具体的な考え方)

避難情報の発令の判断基準 (具体的な考え方) は次表のとおりである。

この運用にあたっては、次の事項に留意する。

- ・ 想定を越える規模の災害が発生することや、想定外の事象が発生することもあることから、関係機関との情報交換を密に行いつつ、河川の上流部でどのような状況になっているか、暴風域はどのあたりまで接近しているか、近隣で災害が派生していないか等、広域的な状況把握に努めること。
- ・ 堤防の異常、巡視等により自ら収集する現地情報、レーダ観測でとらえた強い雨の地域、避難行動の難易度 (夜間や暴風の中での避難) 等、必ずしも数値等で明確にできないものも考慮しつつ、総合的な判断を行うこと。

(1) 紀の川破堤、越水氾濫（洪水予報河川）

避難情報は、次表の基準を参考に、今後の気象予測や河川巡視等からの報告を含めて総合的に判断して発令する。

河川区分	洪水予報河川		
河川の性格	リアルタイムの水位観測及び洪水予測が可能な河川		
河川名	紀の川		
水位観測所	三谷水位観測所（氾濫注意水位 3.50m、避難判断水位 4.60m、氾濫危険水位 4.80m）		
対象地区	東一地区の一部、入郷地区の一部、慈尊院地区の一部		
判断のタイミング	日中の発令		夜間になることを考慮した発令
	実況情報に基づく場合		概ね 12 時間後の予測情報に基づく場合
高齢者等避難（警戒レベル3）	<p>【水位情報】</p> <p>①避難判断水位（レベル3水位）に到達し、かつ水位予測において引き続きの水位が上昇する予測が発表されている場合</p> <p>②氾濫警戒情報（警戒レベル3相当情報[洪水]）が発表された場合</p> <p>③国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「避難判断水位の超過に相当（赤）」になった場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合</p>	<p>【水位情報】</p> <p>①避難判断水位（レベル3水位）に到達し、かつ水位予測において引き続きの水位が上昇する予測が発表されている場合</p> <p>②氾濫警戒情報（警戒レベル3相当情報[洪水]）が発表された場合</p> <p>③国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「避難判断水位の超過に相当（赤）」になった場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合</p>	<p>【雨量情報】</p> <p>①現在の水位情報を確認し、長期的な雨量情報（SYNFOS-3D 降水予測、府県気象情報、気象台ホットライン）を基に氾濫危険水位（レベル4水位）を超過すると見込まれる場合</p> <p>※現在までの雨量（多いところ）及び 12 時間先までの降水予測（SYNFOS-3D 降水予測等）から紀の川で過去に「氾濫危険水位（レベル4水位）」を越えたときの雨量（最大値）に近づく可能性があるときを参考にする。</p>
避難指示（警戒レベル4）	<p>【水位・雨量・ダム情報】</p> <p>①氾濫危険水位（レベル4水位）に到達した場合、若しくは、氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報[洪水]）が発表された場合</p> <p>②氾濫開始相当水位（五條水位観測所 8.11m）に到達することが予想される場合</p> <p>③国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「氾濫危険水位の超過に相当（紫）」になった場合</p> <p>④大滝ダムの管理者から、異常洪水時防災捜査開始予定の通知があった場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合</p>	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①氾濫危険水位（レベル4水位）に到達した場合、若しくは、氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報[洪水]）が発表された場合</p> <p>②氾濫開始相当水位（五條水位観測所 8.11m）に到達することが予想される場合</p> <p>③国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「氾濫危険水位の超過に相当（紫）」になった場合</p> <p>④大滝ダムの管理者から、異常洪水時防災捜査開始予定の通知があった場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合</p>	<p>【雨量情報】</p> <p>①現在の水位情報を確認し、長期的な雨量情報（SYNFOS-3D 降水予測、府県気象情報、気象台ホットライン）を基に「氾濫危険水位」を超過する又は「氾濫」が発生すると見込まれる場合</p> <p>※台風や前線などの影響で今後の降雨が同じような場所で継続することが見込まれるような状況において、現在までの雨量（多いところ）及び 12 時間先までの降雨予測（SYNFOS-3D 降水予測等）から紀の川で過去に「氾濫危険水位」を超過したとき又は「氾濫」が発生したときの雨量（最大値）に近づく可能性があるときを参考にする。</p> <p>注）発令時点の現況水位が「氾濫注意水位（レベル2水位）」を超過していないなどの場合においては、気象状況等を考慮して慎重に判断すること。</p>
緊急安全確保（警戒レベル5）	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①氾濫開始相当水位（五條水位観測所 8.11m）に到達した場合</p> <p>②国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「氾濫している可能性（黒）」になった場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・浸食の新亀や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合</p> <p>②堤防の決壊や堤防からの越水、堀込河川からの溢水が発生した場合（氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報[洪水]）、水防団からの報告により把握できた場合）</p>	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①氾濫開始相当水位（五條水位観測所 8.11m）に到達した場合</p> <p>②国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「氾濫している可能性（黒）」になった場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・浸食の振興や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合</p> <p>②堤防の決壊や堤防からの越水、堀込河川からの溢水が発生した場合（氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報[洪水]）、水防団からの報告により把握できた場合）</p>	

注1）「概ね 12 時間後の予測情報に基づく場合」の発令は、夜間に警報級が予想された洪水注意報が発表されているか、洪水警報が発表されていることを前提とする。

注2）過去に「氾濫危険水位（レベル4水位）」に達したときの雨量や「氾濫したときの雨量」を活用する場合は、その後の河川改修等の状況を考慮して規定すること。

注3）必要に応じて、対象水位観測所の上流にある水位観測所の水位や、対象水位観測所の上流の降雨状況を高齢者等避難や避難指示発令の参考にすること。

注4）流域雨量指数の値は（<https://www.jma.go.jp/bosai/floodindex/>）で確認できる。

(2) 丹生川・三尾川・不動谷川・北又川越水氾濫（中小河川「その他河川」）

ア 丹生川・三尾川越水氾濫

避難情報は、次表の基準を参考に、今後の気象予測や河川巡視等からの報告を含めて総合的に判断して発令する。

河川区分	中小河川（その他河川）		
	リアルタイムの水位観測ができない中小河川		
河川名	丹生川、三尾川		
水位確認箇所	椎出地区（赤瀬橋下流約100mの右岸）、河根地区（千石橋付近の左岸）、丹生川地区（大柳橋の左岸側）		
対象地区	丹生川一地区、河根地区、椎出地区、広良地区、東一地区、永代二地区の一部		
判断のタイミング	日中の発令		夜間になることを考慮した発令
	実況情報に基づく場合		概ね12時間後の予測情報に基づく場合
高齢者等避難 （警戒レベル3）	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①水位が川に沿っている国道・県道の高さから70cm程度下まで達し、つぎのⅠ～Ⅱのいずれかに該当する場合</p> <p>Ⅰ. 引き続き水位の上昇が見込まれる場合</p> <p>Ⅱ. 洪水警報の危険度分布で「警戒（赤）」が出現した場合（警報基準）</p> <p>【現場情報】</p> <p>①堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合</p> <p>②洪水警報や大雨警報が発表され、短時間の気象予報や河川等の巡視等の報告などから、避難行動要支援者の避難に必要な時間の経過後に浸水被害が発生する危険があると判断される場合</p>	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①水位が川に沿っている国道・県道の高さから70cm程度下まで達し、つぎのⅠ～Ⅱのいずれかに該当する場合</p> <p>Ⅰ. 引き続き水位の上昇が見込まれる場合</p> <p>Ⅱ. 洪水警報の危険度分布で「警戒（赤）」が出現した場合（警報基準）</p> <p>【現場情報】</p> <p>①堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合</p> <p>②洪水警報や大雨警報が発表され、短時間の気象予報や河川等の巡視の報告などから、避難行動要支援者の避難に必要な時間の経過後に浸水被害が発生する危険があると判断される場合</p>	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①河川流域の雨量が今後4～12時間後で70mm/h超となる降水予測（SYNFOS-3D降水予測等）があり、今後水位の上昇が見込まれる場合</p>
避難指示 （警戒レベル4）	<p>【水位・雨量・ダム情報】</p> <p>①水位が、川に沿っている国道・県道の高さから50cm程度下まで達し、つぎのⅠ～Ⅱのいずれかに該当する場合</p> <p>Ⅰ. 引き続き水位の上昇が見込まれる場合</p> <p>Ⅱ. 洪水警報の危険度分布で「危険（紫）」が出現した場合（予測で警報基準を大きく超過）</p> <p>【現場情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合</p> <p>②洪水警報や大雨警報が発表され、向こう短時間の気象予測や河川等の巡視の報告などから、住民の避難に必要な時間経過後に浸水被害が発生する期間があると判断される場合</p>	<p>【水位・雨量・ダム情報】</p> <p>①水位が、川に沿っている国道・県道の高さから50cm程度下まで達し、つぎのⅠ～Ⅱのいずれかに該当する場合</p> <p>Ⅰ. 引き続き水位の上昇が見込まれる場合</p> <p>Ⅱ. 洪水警報の危険度分布で「危険（紫）」が出現した場合（予測で警報基準を大きく超過）</p> <p>【現場情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合</p> <p>②洪水警報や大雨警報が発表され、向こう短時間の気象予測や河川等の巡視の報告などから、住民の避難に必要な時間経過後に浸水被害が発生する期間があると判断される場合</p>	<p>【水位情報】</p> <p>①台風や前線などの影響で今後の降雨が同じような場所で継続することが見込まれるような状況において、現在までの雨量（多いところ）及び12時間先までの降水予測（SYNFOS-3D降水予測等）から紀の川で過去にはん濫が発生したときの雨量（最大値）に近づく可能性がある場合</p> <p>注）台風や前線が長期にわたり影響するなど気象状況を考慮して慎重に判断すること。</p>
緊急安全確保 （警戒レベル5）	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①水位が堤防高（又は背後地盤高）に到達した場合</p> <p>②洪水警報の危険度分布で「災害切迫（黒）」が出現した場合</p> <p>【気象情報】</p> <p>①大雨特別警報（浸水害）が発表された場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべりの発生等</p> <p>②堤防の決壊や堤防からの越水、掘込河川からの溢水を確認したとき（水防団等からの報告により把握できた場合）</p>	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①水位が堤防高（又は背後地盤高）に到達した場合</p> <p>②洪水警報の危険度分布で「災害切迫（黒）」が出現した場合</p> <p>【気象情報】</p> <p>①大雨特別警報（浸水害）が発表された場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべりの発生等</p> <p>②堤防の決壊や堤防からの越水、掘込河川からの溢水を確認したとき（水防団等からの報告により把握できた場合）</p>	

注1）雨量情報に基づく発令は、警報級が予想された洪水注意報が発表されているか、洪水警報が発表されていることを前提とする。

注2）過去に「氾濫したときの雨量」を活用する場合は、その後の河川改修等の状況を考慮して規定すること。

注3）対象河川に水位観測所が設置されている場合、対象水位観測所の上流にある水位観測所の水位や、対象水位観測所の上流の降雨状況を高齢者等避難や避難指示発令の参考にすること。

注4）対象河川に水位観測所が設置されていない場合、上流の降雨状況を高齢者等避難や避難指示発令の参考にすること。

イ 不動谷川越水氾濫（中小河川「その他河川」）

河川区分	中小河川（その他河川）		
河川の性格	リアルタイムの水位観測ができない中小河川		
河川名	不動谷川		
水位確認箇所	椎出地区（椎出大橋上流約50mの右岸）、中古沢地区（初花橋付近の右岸）		
対象地区	上古沢地区、中古沢地区、下古沢地区、椎出地区		
判断のタイミング	日中の発令		夜間になることを考慮した発令
	実況情報に基づく場合		実況情報に基づく場合
高齢者等避難 （警戒レベル3）	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①水位が川に沿っている国道・県道の高さから70cm程度下まで達し、つぎのⅠ～Ⅱのいずれかに該当する場合</p> <p>Ⅰ．引き続き水位の上昇が見込まれる場合</p> <p>Ⅱ．洪水警報の危険度分布で「警戒（赤）」が出現した場合（警報基準）</p> <p>【現場情報】</p> <p>①堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合</p> <p>②洪水警報や大雨警報が発表され、短時間の気象予報や河川等の巡視等の報告などから、避難行動要支援者の避難に必要な時間の経過後に浸水被害が発生する危険があると判断される場合</p>	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①水位が川に沿っている国道・県道の高さから70cm程度下まで達し、つぎのⅠ～Ⅱのいずれかに該当する場合</p> <p>Ⅰ．引き続き水位の上昇が見込まれる場合</p> <p>Ⅱ．洪水警報の危険度分布で「警戒（赤）」が出現した場合（警報基準）</p> <p>【現場情報】</p> <p>①堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合</p> <p>②洪水警報や大雨警報が発表され、短時間の気象予報や河川等の巡視の報告などから、避難行動要支援者の避難に必要な時間の経過後に浸水被害が発生する危険があると判断される場合</p>	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①河川流域の雨量が今後4～12時間後で70mm/h超となる降水予測（SYNFOS-3D降水予測等）があり、今後水位の上昇が見込まれる場合</p>
避難指示 （警戒レベル4）	<p>【水位・雨量・ダム情報】</p> <p>①水位が、川に沿っている国道・県道の高さから50cm程度下まで達し、つぎのⅠ～Ⅱのいずれかに該当する場合</p> <p>Ⅰ．引き続き水位の上昇が見込まれる場合</p> <p>Ⅱ．洪水警報の危険度分布で「危険（紫）」が出現した場合（予測で警報基準を大きく超過）</p> <p>【現場情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合</p> <p>②洪水警報や大雨警報が発表され、向こう短時間の気象予報や河川等の巡視の報告などから、住民の避難に必要な時間経過後に浸水被害が発生する期間があると判断される場合</p>	<p>【水位・雨量・ダム情報】</p> <p>①水位が、川に沿っている国道・県道の高さから50cm程度下まで達し、つぎのⅠ～Ⅱのいずれかに該当する場合</p> <p>Ⅰ．引き続き水位の上昇が見込まれる場合</p> <p>Ⅱ．洪水警報の危険度分布で「危険（紫）」が出現した場合（予測で警報基準を大きく超過）</p> <p>【現場情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合</p> <p>②洪水警報や大雨警報が発表され、向こう短時間の気象予報や河川等の巡視の報告などから、住民の避難に必要な時間経過後に浸水被害が発生する期間があると判断される場合</p>	<p>【水位情報】</p> <p>①台風や前線などの影響で今後の降雨が同じような場所で継続することが見込まれるような状況において、現在までの雨量（多いところ）及び12時間先までの降水予測（SYNFOS-3D降水予測等）から紀の川で過去には氾濫が発生したときの雨量（最大値）に近づく可能性がある場合</p> <p>注）台風や前線が長期にわたって影響するなど気象状況を考慮して慎重に判断すること。</p>
緊急安全確保 （警戒レベル5）	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①水位が堤防高（又は背後地盤高）に到達した場合</p> <p>②洪水警報の危険度分布で「災害切迫（黒）」が出現した場合</p> <p>【気象情報】</p> <p>①大雨特別警報（浸水害）が発表された場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべりの発生等</p> <p>②堤防の決壊や堤防からの越水、掘込河川からの溢水を確認したとき（水防団等からの報告により把握できた場合）</p>	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①水位が堤防高（又は背後地盤高）に到達した場合</p> <p>②洪水警報の危険度分布で「災害切迫（黒）」が出現した場合</p> <p>【気象情報】</p> <p>①大雨特別警報（浸水害）が発表された場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべりの発生等</p> <p>②堤防の決壊や堤防からの越水、掘込河川からの溢水を確認したとき（水防団等からの報告により把握できた場合）</p>	

注1）雨量情報に基づく発令は、警報級が予想された洪水注意報が発表されているか、洪水警報が発表されていることを前提とする。

注2）過去に「氾濫したときの雨量」を活用する場合は、その後の河川改修等の状況を考慮して規定すること。

注3）対象河川に水位観測所が設置されている場合、対象水位観測所の上流にある水位観測所の水位や、対象水位観測所の上流の降雨状況を高齢者等避難や避難指示発令の参考にすること。

注4）対象河川に水位観測所が設置されていない場合、上流の降雨状況を高齢者等避難や避難指示発令の参考にすること。

ウ 北又川越水氾濫（中小河川「その他河川」）

河川区分	中小河川（その他河川）		
河川の性格	リアルタイムの水位観測ができない中小河川		
河川名	北又川		
対象地区	北又地区		
判断のタイミング	日中の発令		夜間になることを考慮した発令
	実況情報に基づく場合		実況情報に基づく場合
高齢者等避難（警戒レベル3）	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①水位が川に沿っている国道・県道の高さから70cm程度下まで達し、つぎのⅠ～Ⅱのいずれかに該当する場合</p> <p>Ⅰ. 引き続き水位の上昇が見込まれる場合</p> <p>Ⅱ. 洪水警報の危険度分布で「警戒（赤）」が出現した場合（警報基準）</p> <p>【現場情報】</p> <p>①堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合</p> <p>②洪水警報や大雨警報が発表され、短時間の気象予報や河川等の巡視等の報告などから、避難行動要支援者の避難に必要な時間の経過後に浸水被害が発生する危険があると判断される場合</p>		<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①水位が川に沿っている国道・県道の高さから70cm程度下まで達し、つぎのⅠ～Ⅱのいずれかに該当する場合</p> <p>Ⅰ. 引き続き水位の上昇が見込まれる場合</p> <p>Ⅱ. 洪水警報の危険度分布で「警戒（赤）」が出現した場合（警報基準）</p> <p>【現場情報】</p> <p>①堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合</p> <p>②洪水警報や大雨警報が発表され、短時間の気象予報や河川等の巡視の報告などから、避難行動要支援者の避難に必要な時間の経過後に浸水被害が発生する危険があると判断される場合</p>
	<p>【水位・雨量・ダム情報】</p> <p>①水位が、川に沿っている国道・県道の高さから50cm程度下まで達し、つぎのⅠ～Ⅱのいずれかに該当する場合</p> <p>Ⅰ. 引き続き水位の上昇が見込まれる場合</p> <p>Ⅱ. 洪水警報の危険度分布で「危険（紫）」が出現した場合（予測で警報基準を大きく超過）</p> <p>【現場情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合</p> <p>②洪水警報や大雨警報が発表され、向こう短時間の気象予報や河川等の巡視の報告などから、住民の避難に必要な時間経過後に浸水被害が発生する期間があると判断される場合</p>		<p>【水位・雨量・ダム情報】</p> <p>①水位が、川に沿っている国道・県道の高さから50cm程度下まで達し、つぎのⅠ～Ⅱのいずれかに該当する場合</p> <p>Ⅰ. 引き続き水位の上昇が見込まれる場合</p> <p>Ⅱ. 洪水警報の危険度分布で「危険（紫）」が出現した場合（予測で警報基準を大きく超過）</p> <p>【現場情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合</p> <p>②洪水警報や大雨警報が発表され、向こう短時間の気象予報や河川等の巡視の報告などから、住民の避難に必要な時間経過後に浸水被害が発生する期間があると判断される場合</p>
避難指示（警戒レベル4）	<p>【水位情報】</p> <p>①台風や前線などの影響で今後の降雨が同じような場所で継続することが見込まれるような状況において、現在までの雨量（多いところ）及び12時間先までの降水予測（SYNFOS-3D降水予測等）から紀の川で過去には氾濫が発生したときの雨量（最大値）に近づく可能性がある場合</p> <p>注）台風や前線が長期にわたり影響するなど気象状況を考慮して慎重に判断すること。</p>		
緊急安全確保（警戒レベル5）	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①水位が堤防高（又は背後地盤高）に到達した場合</p> <p>②洪水警報の危険度分布で「災害切迫（黒）」が出現した場合</p> <p>【気象情報】</p> <p>①大雨特別警報（浸水害）が発表された場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべりの発生等</p> <p>②堤防の決壊や堤防からの越水、掘込河川からの溢水を確認したとき（水防団等からの報告により把握できた場合）</p>		<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①水位が堤防高（又は背後地盤高）に到達した場合</p> <p>②洪水警報の危険度分布で「災害切迫（黒）」が出現した場合</p> <p>【気象情報】</p> <p>①大雨特別警報（浸水害）が発表された場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべりの発生等</p> <p>②堤防の決壊や堤防からの越水、掘込河川からの溢水を確認したとき（水防団等からの報告により把握できた場合）</p>

注1) 雨量情報に基づく発令は、警報級が予想された洪水注意報が発表されているか、洪水警報が発表されていることを前提とする。

注2) 過去に「氾濫したときの雨量」を活用する場合は、その後の河川改修等の状況を考慮して規定すること。

注3) 対象河川に水位観測所が設置されている場合、対象水位観測所の上流にある水位観測所の水位や、対象水位観測所の上流の降雨状況を高齢者等避難や避難指示発令の参考にする。

注4) 対象河川に水位観測所が設置されていない場合、上流の降雨状況を高齢者等避難や避難指示発令の参考にする。

(3) 内水氾濫等

避難情報は、次表の基準を参考に、今後の気象予測や河川巡視等からの報告を含めて総合的に判断して発令する。

区分	内水		
対象地区	東一地区の一部、慈尊院地区の一部		
判断のタイミング	日中の発令		夜間になることを考慮した発令
	実況情報に基づく場合		実況情報に基づく場合
高齢者等避難 (警戒レベル3)	【雨量情報】 ① 当町において1時間で70ミリ、3時間で210ミリの降雨が予想される場合 【現地情報】 ① 近隣の地区で床下浸水や道路冠水が発生した場合	【雨量情報】 ① 当町において1時間で70ミリ、3時間で210ミリの降雨が予想される場合 【現地情報】 ① 近隣の地区で床下浸水や道路冠水が発生した場合	【雨量情報】 ① 長期的な予測情報(SYNFOS-3D降水予測、府県情報、気象台ホットライン)により避難指示基準に該当する場合
	【雨量情報】 ① 1時間雨量が80ミリ、又は、3時間雨量が240ミリに達している場合 ② 記録的短時間大雨情報(110mm/h)が発表され、その後も降雨が見込まれる場合 【現地情報】 ① 近隣の地区で床下浸水や道路冠水が発生し、かつ、当町において1時間で70ミリ、3時間で210ミリの降雨が予想される場合 ② 近隣の地区で床下浸水や道路冠水が発生し、被害が拡大している場合	【雨量情報】 ① 1時間雨量が80ミリ、又は、3時間雨量が240ミリに達している場合 ② 記録的短時間大雨情報(110mm/h)が発表され、発表後に警戒クラスの雨量基準(1時間雨量)、同基準(3時間雨量)の降雨が予想されている場合 ③ 累積雨量が500mmを超過し、さらに1～3時間後の雨量が40mm/h異常である場合 【現地情報】 ① 近隣の地区で床下浸水や道路冠水が発生し、かつ、当町において1時間で70ミリ、3時間で210ミリの降雨が予想される場合 ② 近隣の地区で床下浸水や道路冠水が発生し、被害が拡大している場合	① 長期的な予測情報(SYNFOS-3D降水予測、府県情報、気象台ホットライン)により当該地区で過去に浸水被害が発生したときの雨量(最大値)に近づく可能性がある場合 注) 台風や前線が長期にわたり影響するなど気象状況を考慮して、慎重に判断すること
緊急安全確保 (警戒レベル5)	【気象情報】 ① 大雨特別警報(浸水害)が発表された場合 【現場情報】 ① 近隣の地区で床上浸水が発生した場合 ② 浸水被害を確認した場合	【気象情報】 ① 大雨特別警報(浸水害)が発表された場合 【現場情報】 ① 近隣の地区で床上浸水が発生した場合 ② 浸水被害を確認した場合	

大雨警報 基準	70mm/h
------------	--------

注1) 累積雨量とは、警報が発表され解除されるまでの現象に係る降り始めからの雨量とする。

注2) 高齢者等避難基準の70mm/hは概ね警戒クラスの雨量基準を参考に設定する。

注3) 警戒クラスの雨量基準は旧警報雨量基準の値を参考に、実情に応じた雨量基準を設定すること。

4 総合的な判断方法

(1) 判断方法

- ア 地区自体の危険性が高まる段階から高齢者等避難、避難指示の発令のタイミングを検討する。
- イ 避難路の安全性を検討する。(危険度が高まる段階を確認しておく。)
 - 浸水の可能性、他の土砂災害危険箇所の通行の可能性
 - ※近くの安全な場所(土砂災害の場合)、自宅の2階以上や近くの建物の高層階(浸水害の場合)への緊急的避難行動を推奨するときには、避難路の安全性は考慮せずに発令・情報伝達を実施する。
- ウ 避難情報の発令のタイミング及び避難路の安全性(危険性が高まる段階)総合的に避難情報を発令する発令基準を定める。

(2) その他

夜間に避難指示以上の基準に該当するおそれのある場合には、日没までに少なくとも高齢者等避難を発令するかどうか検討すること。

(3) 地区別の避難路等の状況(水害の場合)

避難路等の危険が高まる段階を把握して、避難情報の発令を行うこと。

地区名	最寄りの避難先	浸水の可能性			土砂災害危険箇所 の近くの通過
		通行道路の浸水の可能性	橋りょうの通過	浸水する可能性のある地域の通過	
東一地区 (紀の川流域)	九度山東集会所 (☆☆☆)	70mm/h以上の降雨が 2時間以上継続した場合	—	紀の川が避難判断水 位に達する30分前	—
	九度山町ふるさと センター(☆☆☆)	70mm/h以上の降雨が 2時間以上継続した場合	—	紀の川が避難判断水 位に達する30分前	—
入郷地区 (丹生川流域)	九度山文化スポー ツセンター (—)	70mm/h以上の降雨が 2時間以上継続した場合	—	丹生川が避難判断水 位に達する30分前	—
慈尊院地区(紀 の川流域)	慈尊院児童館(☆)	70mm/h以上の降雨が 2時間以上継続した場合	—	紀の川が避難判断水 位に達する30分前	—
	九度山文化スポー ツセンター (—)	70mm/h以上の降雨が 2時間以上継続した場合	—	丹生川が避難判断水 位に達する30分前	—
丹生川一地区	河根中学校(☆)	70mm/h以上の降雨が 2時間以上継続した場合	—	丹生川が避難判断水 位に達する30分前	大雨警報(土砂災 害)が発表され、 土砂災害警戒避難 判断図について避 難判断ラインを1 時間後に超過する 見込みであるとき
	九度山町ふるさと センター(☆☆☆)	70mm/h以上の降雨が 2時間以上継続した場合	—	丹生川が避難判断水 位に達する30分前	
田摩地区 河根地区 (丹生川流域)	河根中学校(☆)	70mm/h以上の降雨が 2時間以上継続した場合	—	丹生川が避難判断水 位に達する30分前	同上
	九度山町ふるさと センター(☆☆☆)	70mm/h以上の降雨が 2時間以上継続した場合	—	丹生川が避難判断水 位に達する30分前	
日の出地区 (丹生川流域)	河根中学校(☆)	70mm/h以上の降雨が 2時間以上継続した場合	丹生川が氾濫す る危険水位に達 する40分前	丹生川が避難判断水 位に達する30分前	同上
	九度山町ふるさと センター(☆☆☆)	70mm/h以上の降雨が 2時間以上継続した場合	丹生川が氾濫す る危険水位に達	丹生川が避難判断水 位に達する30分前	

			する 40 分前		
永代二地区 (丹生川流域)	九度山町ふるさと センター (☆☆☆)	70mm/h 以上の降雨が 2 時間以上継続した場合	—	丹生川が避難判断水 位に達する 30 分前	同上
椎出地区	文化財伝承館「ふ れあい」(☆)	70mm/h 以上の降雨が 2 時間以上継続した場合	不動谷川が氾濫 する危険水位に 達する 40 分前	不動谷川・丹生川が 避難判断水位に達す る 30 分前	同上
	九度山町ふるさと センター (☆☆☆)	70mm/h 以上の降雨が 2 時間以上継続した場合	不動谷川が氾濫 する危険水位に 達する 40 分前	丹生川・不動谷川が 避難判断水位に達す る 30 分前	
下古沢地区	下古沢コミュニテ ィ消防センター (☆)	70mm/h 以上の降雨が 2 時間以上継続した場合	不動谷川が氾濫 する危険水位に 達する 40 分前	不動谷川が避難判断 水位に達する 30 分 前	同上
	九度山町ふるさと センター (☆☆☆)	70mm/h 以上の降雨が 2 時間以上継続した場合	不動谷川が氾濫 する危険水位に 達する 40 分前	不動谷川が避難判断 水位に達する 30 分 前	
中古沢地区	中古沢集会所 (☆)	70mm/h 以上の降雨が 2 時間以上継続した場合	不動谷川が氾濫 する危険水位に 達する 40 分前	不動谷川が避難判断 水位に達する 30 分 前	同上
	九度山町ふるさと センター (☆☆☆)	70mm/h 以上の降雨が 2 時間以上継続した場合	不動谷川が氾濫 する危険水位に 達する 40 分前	不動谷川が避難判断 水位に達する 30 分 前	
上古沢地区	上古沢コミュニテ ィ消防センター (☆)	70mm/h 以上の降雨が 2 時間以上継続した場合	不動谷川が氾濫 する危険水位に 達する 40 分前	不動谷川が避難判断 水位に達する 30 分 前	同上
	九度山町ふるさと センター (☆☆☆)	70mm/h 以上の降雨が 2 時間以上継続した場合	不動谷川が氾濫 する危険水位に 達する 40 分前	不動谷川が避難判断 水位に達する 30 分 前	
北又地区	(付近に避難に適 した施設なし。逃 げ遅れた場合、近 くの高所に避難)	70mm/h 以上の降雨が 2 時間以上継続した場合	北又川が氾濫す る危険水位に達 する 60 分前	北又川が氾濫する危 険水位に達する 60 分前	同上
	九度山町ふるさと センター (☆☆☆)	70mm/h 以上の降雨が 2 時間以上継続した場合	北又川が氾濫す る危険水位に達 する 60 分前	北又川が避難判断水 位に達する 60 分前	

5 判断に必要な気象情報等の種別及び活用方法

避難情報を発令するにあたって必要となる気象情報等の種別及び活用方法については、下記のとおりである。

収集先		入手する情報の種類	活用方法
総合防災情報システム	総合防災情報システム一斉指令受令端末	【風水害等】 気象注意報・警報、府県気象情報、指定河川洪水注意報・警報、水位周知河川の情報	今後の降雨の見込みを把握（府県気象情報） 現在までの降雨量を把握 地域的に気象情報を細かく把握 河川水位の状況の把握、指定河川洪水注意報・警報の把握 記録的短時間大雨の情報を収集（110mm/h）
		【実況値】 水位情報、ダム放流量、雨量情報	水位観測所毎の上昇・下降の傾向や河川水位の確認
気象庁 HP	https://www.jma.go.jp/jma/index.html	【風水害】 気象警報・注意報、気象情報、雨雲の動き、解析雨量、今後の雨、キキクル（危険度分布）、流域雨量指数、洪水予報、台風情報、気象衛星画像、天気図、風向・風速 等	今後の降雨の見込みを把握 現在までの降雨量を把握 台風の今後の予報を把握 地域的に気象情報を細かく把握 流域雨量指数の把握
		【その他】 気温、降雪量 等	その他気象状況を把握
		【天気予報等】 天気予報、週間天気予報、早期天候情報、天気分布予報、地域時系列予報	その他気象状況を把握
和歌山県気象台	気象台ホットライン	今後の見込み情報等（降雨量等）	今後の降雨量の見込みを把握
国土交通省 HP	http://www.river.go.jp	川の防災情報 （河川水位、雨量、ダム放流情報、水害リスクライン 等）	水位の状況（水位、上昇・下降傾向等）を把握 等
水害リスクライン	配布された URL	200m毎の現況水位の推定値（国管理河川の洪水予報河川）	水位の状況を把握 等
和歌山県河川／雨量防災情報	http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp	観測情報（雨量・水位観測所情報・ダム情報）、レーダ、警報／注意報、洪水予報、河川監視カメラ 等	現在までの降雨量を把握 河川水位の状況の把握
和歌山県防災気象情報	http://www.micosfit.jp/wakayama08/	【風水害】 警報注意報、台風情報、降雨予測、予測メッシュ、ポイント予測、アメダス、全国アメダス	今後の降雨の見込みを把握（府県気象情報） 台風の今後の予報を把握 地域的に気象情報を細かく把握
		【天気予報等】 地上実況、気象衛星画像、天気図、週間天気図、天気予報、文書情報	今後の降雨状況を把握 その他気象状況を把握
気象予測システム	配布済み URL	【風水害】 気象レーダ、超短時間予測、短時間予測、SYNFOS-3D、解析雨量、警報・注意報、台風情報、短期・週間予報、天気図、気象衛星、県内アメダス、アメダス日表	降水実況値（1時間、24時間、48時間、72時間）の確認 短期の降水予測情報の確認 長期の降水予測情報の確認

その他情報

紀の川、丹生川、不動谷川、三尾川
北又川

現地情報（職員で対応・消防団による情報収集）
消防団による情報収集

6 避難情報の伝達方法

下記の例文を基本として、事態の状況に応じた伝達方法を確認する。

〈高齢者等避難〉

こちらは、ぼうさい九度山です。

○時○分に○○地区（○△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。今後の状況によっては、○○川が氾濫するおそれがありますので、高齢者や障害のある人など避難に時間のかかる方やその支援者の方は、○○避難所などのできるだけ安全な避難先に避難してください。

〈再度の高齢者等避難の伝達〉

こちらは、ぼうさい九度山です。

○○地区（○△地区、△△地区、△×地区及び××地区）にて警戒レベル3、高齢者等避難が発令されています。今後の状況によっては、○○川が氾濫するおそれがありますので、高齢者や障害のある人など避難に時間のかかる方やその支援者の方は、○○避難所などのできるだけ安全な避難先に避難してください。

（防災行政無線及び広報車の場合：切迫感を持って伝える。）

〈避難指示〉

こちらは、ぼうさい九度山です。

○時○分に○○地区（○△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル4、避難指示を発令しました。今後、○○川が氾濫する危険がありますので、○○避難所などのできるだけ安全な避難先へ【近所の方に声を掛けながら】避難してください。

〈再度の避難指示の伝達〉

こちらは、ぼうさい九度山です。

○○地区（○△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に警戒レベル4、避難指示が発令されています。今後、○○川が氾濫する危険がありますので、○○避難所などのできるだけ安全な避難先へ【近所の方に声を掛けながら】避難してください。

（防災行政無線及び広報車の場合：多少早口で切迫感を持って伝える。）

〈危険性を伝える情報伝達〉

○○川で水位が○○mに達しています。

○○川の○○付近で堤防の異常が見られます。

○○付近で浸水が発生しています。

・・・など

〈緊急安全確保〉

こちらは、ぼうさい九度山。

○時○分に○○地区（○△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル5、緊急安全確保を発令しました。【○○川で氾濫が発生したので、】○○地区を避難中の方は大至急、自宅や近くの建物で近くの安全な場所に緊急に避難するか、屋内の安全な場所に避難してください。

〈再度の緊急安全確保の伝達〉

こちらは、ぼうさい九度山。

○○地区（○△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル5、緊急安全確保を発令しました。【○○川で氾濫が発生したので、】○○地区を避難中の方は大至急、近くの安全な場所に緊急に避難するか、屋内の安全な場所に避難してください。

（命を守るために最善と考えられる安全確保行動を行うことを呼びかける。）

（防災行政無線及び広報車の場合：多少早口で切迫感を持って伝える。）

【 】内は防災行政無線による放送はしない。

伝達手段・伝達先

別紙の「避難情報の伝達先・伝達手段チェックリスト」を参考として作成する。

7 解除の対応

避難情報の発令を解除する場合には、気象情報、水位情報や現地情報を総合的に勘案して危険性が軽減された場合に解除を行うものとする。

《解除時の基準》

洪水予報河川 紀の川

- ・河川水位が氾濫注意水位以下に下がり、再度上昇のおそれがないとき
- ・住宅地での浸水が解消し、避難路の冠水が解消して、再度浸水のおそれがないとき

その他中小河川 丹生川、不動谷川、北又川、三尾川

- ・道路の高さから半分程度まで水位が下がり、再度上昇のおそれがないとき
- ・住宅地での浸水が解消し、避難路の冠水が解消して、再度浸水のおそれがないとき

内水氾濫

○東一地区（安田島）

- ・住宅地での浸水が解消し、避難路の浸水が解消して、再度浸水のおそれがないとき

○慈尊院地区（かつらぎ町との境界付近）

住宅地での浸水が解消し、避難情報が解除になった場合

第3編 土砂災害

土砂災害とは、土石流（山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象）、急傾斜地の崩壊（傾斜のある土地が崩落する自然現象）、又は地すべり（土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象）を発生原因として住民の生命、身体又は財産に生ずる被害をいう。

本町において、急傾斜地崩壊危険箇所は、町内に点在しており、地すべり等の危険箇所は、町の間部全域に点在している。急傾斜地の崩壊及び地すべり等による土砂災害に対して警戒する必要がある。

1 対象とする災害及び警戒すべき区間・箇所

(1) 土砂災害の発生するおそれのある溪流や斜面の数（土砂災害危険箇所の数）

○ 土石流危険溪流	<u>56</u> 箇所
（うち土砂災害警戒区域指定あり）	48箇所
（うち土砂災害特別警戒区域指定あり）	46箇所
○ 急傾斜地崩壊危険箇所	<u>259</u> 箇所
（うち土砂災害警戒区域指定あり）	268箇所
（うち土砂災害特別警戒区域指定あり）	260箇所
○ 地すべり危険箇所	<u>10</u> 箇所
（うち土砂災害警戒区域指定あり）	11箇所
（うち土砂災害特別警戒区域指定あり）	0箇所

(2) 土砂災害の発生のおそれのある溪流や斜面の分布

- ・丹生川、不動谷川、北又川及び三尾川上流の間部には、土石流危険溪流及び急傾斜地崩壊危険箇所が広く分布している。
- ・入郷、慈尊院地区付近の紀の川沿いの間部には、土石流危険溪流が広く分布している。
- ・地すべり危険箇所は、不動谷川及び丹生川沿い、九度山駅周辺に分布している。

(3) 土砂災害の発生しやすい気象条件

- ・過去の災害実績では、総雨量 400mm を越え、時間雨量 70mm を越えると土砂災害が多発する傾向がある。

(4) 警戒すべき区間・箇所

- ・九度山町防災マップ参照

2 避難すべき区域

避難情報の対象とする「避難すべき区域」は次表のとおりであるが、この運用にあたっては、次の事項に留意する。

- ・「避難すべき区域」は、過去の被害の実績や被害想定などを踏まえて特定したもので、自然現象のため不測の事態等も想定されるため、事態の進行・状況に応じて、避難情報の発令区域を適切に判断すること。
- ・「避難すべき区域」特定の際に参考とした土砂災害警戒区域図等は、一定規模の外力等を想定して作成されており、想定を上回る災害が発生する可能性があることと、平均的な地盤高等を用いて計算されており、想定を上回る災害が発生する可能性があることと、平均的な地盤高等を用いて計算されており、細かい地形が反映されていないことに留意すること。

避難区域 (避難情報の発令単位)	対象地区 (土砂災害危険箇所単位)	災害の様相	備考
九度山町北西部	東一地区	土石流、がけ崩れ	
	慈尊院地区	土石流、がけ崩れ	
	入郷地区	土石流、がけ崩れ	警戒区域・特別警戒区域あり
	東一地区	土石流、がけ崩れ、地すべり	警戒区域・特別警戒区域あり
九度山町南西部	椎出地区	土石流、がけ崩れ、地すべり	
	下古沢地区	土石流、がけ崩れ、地すべり	
	中古沢地区	土石流、がけ崩れ	
	上古沢地区	土石流、がけ崩れ、地すべり	
	笠木地区	土石流、がけ崩れ、地すべり	
九度山町中央部	広良地区・梅林地区	土石流、がけ崩れ	警戒区域・特別警戒区域あり
	梨の木地区	土石流、がけ崩れ	警戒区域・特別警戒区域あり
	繁野・硯水・河根峠地区	土石流、がけ崩れ	
	河根地区	土石流、がけ崩れ	
	日の出地区	がけ崩れ	
九度山町北東部	田摩地区	地すべり	
	丹生川一・丹生川二地区	土石流、がけ崩れ、地すべり	
	丹生川三地区	土石流、がけ崩れ	
九度山町南東部	東郷地区	土石流、がけ崩れ	
	野平地区	土石流、がけ崩れ	
	久保地区	がけ崩れ	
	北又地区	土石流、がけ崩れ	

3 避難情報の発令の判断基準（具体的な考え方）

避難情報の発令の判断基準（具体的な考え方）は次表のとおりであるが、この運用にあたっては、次の事項に留意する。

- ・重要な情報については、情報を発表した気象官署、砂防関係機関等との間で相互に情報交換すること。
- ・想定を超える規模の災害が発生することや、想定外の事象が発生することもあることから関係機関との情報交換を密に行いつつ、暴風域はどのあたりまで接近しているか、近隣で災害や前兆現象が発生していないか等、広域的な状況把握に努めること。
- ・土砂災害の前兆現象等、巡視等により自ら収集する現地情報、レーダ観測でとらえた強い雨の地域、避難行動の難易度（夜間や暴風の中での避難）等、必ずしも数値等で明確にできないものも考慮しつつ、総合的な判断を行うこと。

■土砂災害

避難情報は、次表の基準を参考に、今後の気象情報等からの報告を含めて総合的に判断して発令する。

区分	土砂災害		
対象地区	あらかじめ避難単位を設定し、発令地区を設定する。 慈尊院地区、入郷地区、広良地区、梅林地区、東一地区、梨の木地区、繁野・硯水・河根峠地区、河根地区、日の出地区、田摩地区、丹生川一地区、丹生川二地区、丹生川三地区、東郷地区、野平地区、北又地区		
判断のタイミング	日中の発令	夜間になることを考慮した発令	
	実況情報等に基づく場合	実況情報等に基づく場合	概ね 12 時間後の予測情報に基づく場合
高齢者等避難 (警戒レベル3)	【土砂災害警戒情報】 ①大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害警戒判定分布図で「警戒（実況値又は2時間先までの予報値が大雨警報（土砂災害）の基準以上）」となった場合 【前兆現象等】 ①大雨警報が発表され、土砂災害の前兆現象（軽微なもの）が認められる場合	【雨量情報】 ①24 時間雨量で 200 mm以上の降雨が予想される場合 【土砂災害警戒情報】 ①大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害軽秋判定分布図で「警戒（実況値又は2時間先までの予報値大雨警報（土砂災害）の基準以上）」となった場合 【前兆現象等】 ①大雨警報が発表され、土砂災害の前兆現象（軽微なもの）が認められる場合	【雨量情報】 ① 長期的な雨量予測（SYNFOS－3D 降水情報・気象台ホットライン）により現在までの雨量及び12 時間先までの降水予測から 400mm を超過すると見込まれる場合
避難指示 (警戒レベル4)	【土砂災害警戒情報】 ①土砂災害警戒情報が発表された場合 ②土砂災害警戒判定分布図で「危険（実況値又は2時間先までの予報値が土砂災害警戒情報の基準以上）」となった場合 【土砂災害緊急情報】 ①国若しくは県から土砂災害緊急情報が発表された場合 【前兆現象等】 ①土砂災害の前兆現象が認められる場合（住民の通報、職員による覚知） ②近隣で前兆現象（山鳴り、湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合	【雨量情報】 ①累積雨量も含め、今後、雨量が 400 mm を超過することがよそうされる場合 【土砂災害警戒情報】 ①土砂災害警戒情報が発表された場合 ②土砂災害警戒判定分布図で「危険（実況値又は2時間先までの予報値が土砂災害警戒情報の基準以上）」となった場合 【土砂災害緊急情報】 ①国若しくは県から土砂災害緊急情報が発表された場合 【前兆現象等】 ①土砂災害の前兆現象が認められる場合（住民の通報、職員による覚知） ②近隣で前兆現象（山鳴り、湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合	【雨量情報】 ①台風や前線などの影響で今後も降雨が同じような場所で継続することが見込まれるような状況において現在までの雨量（多いところ）及び12 時間先までの降雨予測から、過去に土砂災害が発生した時の雨量（最大値）に近づく可能性がある場合 注)台風や前線が長期にわたり影響するなど気象状況を考慮して慎重に判断すること。場合によっては、高齢者等避難の発令とすること
緊急安全確保 (警戒レベル5)	【大雨特別警報】 ①大雨特別警報（土砂災害）が発表された場合 ②土砂災害警戒判定分布図で「災害切迫（実況値が大雨特別警報（土砂災害）の基準値以上）」となった場合 【現地情報】 ①近隣で土砂災害が発生した場合	【大雨特別警報】 ①大雨特別警報（土砂災害）が発表された場合 ②土砂災害警戒判定分布図で「災害切迫（実況値が大雨特別警報（土砂災害）の基準値以上）」となった場合 【現地情報】 ①近隣で土砂災害が発生した場合	

注1) 雨量情報に基づく発令は大雨警報（土砂災害）が発表されていることを前提とする。

注2) 累積雨量とは、警報が発表され解除されるまでの現象に係る降り始めからの雨量とする。

4 総合的な判断方法

(1) 判断方法

ア 地区自体の危険性の高まる段階から高齢者等避難、避難指示の発令のタイミングを検討する。

イ 避難路の安全性を検討する。

(危険性が高まる段階を確認しておく。)

浸水の可能性、他の土砂災害危険箇所の通行の可能性

※近くの安全な場所（土砂災害の場合）、自宅の2階以上や近くの建物の高層階（浸水害の場合への緊急的避難行動を推奨するときには、避難路の安全性は考慮せずに発令・情報伝達を実施する。

ウ 避難情報の発令のタイミング及び避難路の安全性（危険性が高まる段階）総合的に避難情報等を発令する発令基準を定める。

(2) その他

夜間に避難情報の避難指示以上の基準に該当するおそれのある場合には、日没までに少なくとも高齢者等避難を発令するかどうか検討すること。

(3) 地区別の避難路等の状況（土砂災害の場合）

避難路等の危険が高まる段階を把握して、避難情報等の発令を行うこと。

地区名	最寄りの避難先	浸水の可能性			土砂災害危険箇所の近くの通過
		通行道路の浸水の可能性	橋りょうの通過	浸水する可能性のある地域の通過	
東一地区	九度山中学校 (☆☆☆)	70mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	—	—	—
	九度山小学校 (☆)	70mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	—	—	
広良地区	九度山中学校 (☆☆☆)	70mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	—	—	大雨警報(土砂災害)が発表され、土砂災害警戒避難判断区について避難判断ラインを1時間後に超過する見込みであるとき
	九度山小学校 (☆)	70mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	—	—	
梅林地区	九度山中学校 (☆☆☆)	70mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	—	—	同上
入郷地区	九度山文化スポーツセンター (—)	70mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	—	—	
慈尊院地区	慈尊院児童館 (☆)	70mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	—	—	同上
	九度山文化スポーツセンター (—)	70mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	—	—	
河根地区	河根中学校 (☆)	70mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	—	丹生川が避難判断水位に達する30分前	同上
	九度山町ふるさとセンター (☆☆☆)	70mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	—	丹生川が避難判断水位に達する30分前	

丹生川一地区	九度山町ふるさとセンター (☆☆☆)	70mm/h 以上の降雨が2時間以上継続した場合	—	丹生川が避難判断水位に達する 30 分前	大雨警報(土砂災害)が発表され、土砂災害警戒避難判断図について避難判断ラインを1時間後に超過する見込みであるとき
	河根中学校 (☆)	70mm/h 以上の降雨が2時間以上継続した場合	—	丹生川が避難判断水位に達する 30 分前	
田摩地区 河根地区	九度山町ふるさとセンター (☆☆☆)	70mm/h 以上の降雨が2時間以上継続した場合	—	丹生川が避難判断水位に達する 30 分前	同上
	河根中学校 (☆)	70mm/h 以上の降雨が2時間以上継続した場合		丹生川が避難判断水位に達する 30 分前	
日の出地区	河根中学校 (☆)	70mm/h 以上の降雨が2時間以上継続した場合	丹生川が氾濫する危険水位に達する 40 分前	丹生川が避難判断水位に達する 30 分前	同上
	九度山町ふるさとセンター (☆☆☆)	70mm/h 以上の降雨が2時間以上継続した場合	丹生川が氾濫する危険水位に達する 40 分前	丹生川が避難判断水位に達する 30 分前	
椎出地区	文化財伝承館「ふれあい」(☆)	70mm/h 以上の降雨が2時間以上継続した場合	不動谷川が氾濫する危険水位に達する 40 分前	不動谷川・丹生川が避難判断水位に達する 30 分前	同上
	九度山町ふるさとセンター (☆☆☆)	70mm/h 以上の降雨が2時間以上継続した場合	不動谷川が氾濫する危険水位に達する 40 分前	丹生川・不動谷川が避難判断水位に達する 30 分前	
下古沢地区	下古沢コミュニティ消防センター (☆)	70mm/h 以上の降雨が2時間以上継続した場合	不動谷川が氾濫する危険水位に達する 40 分前	不動谷川が避難判断水位に達する 30 分前	同上
	九度山町ふるさとセンター (☆☆☆)	70mm/h 以上の降雨が2時間以上継続した場合	不動谷川が氾濫する危険水位に達する 40 分前	不動谷川が避難判断水位に達する 30 分前	
中古沢地区	中古沢集会所 (☆)	70mm/h 以上の降雨が2時間以上継続した場合	不動谷川が氾濫する危険水位に達する 40 分前	不動谷川が避難判断水位に達する 30 分前	同上
	九度山町ふるさとセンター (☆☆☆)	70mm/h 以上の降雨が2時間以上継続した場合	不動谷川が氾濫する危険水位に達する 40 分前	不動谷川が避難判断水位に達する 30 分前	
上古沢地区	上古沢コミュニティ消防センター (☆)	70mm/h 以上の降雨が2時間以上継続した場合	不動谷川が氾濫する危険水位に達する 40 分前	不動谷川が避難判断水位に達する 30 分前	同上
	九度山町ふるさとセンター (☆☆☆)	70mm/h 以上の降雨が2時間以上継続した場合	不動谷川が氾濫する危険水位に達する 40 分前	不動谷川が避難判断水位に達する 30 分前	
北又地区	(付近に避難に適した施設なし。逃げ遅れた場合、近くの高所に避難)	70mm/h 以上の降雨が2時間以上継続した場合	北又川が氾濫する危険水位に達する 60 分前	北又川が氾濫する危険水位に達する 60 分前	同上
	九度山町ふるさとセンター (☆☆☆)	70mm/h 以上の降雨が2時間以上継続した場合	北又川が氾濫する危険水位に達する 60 分前	北又川が氾濫する危険水位に達する 60 分前	

5 判断に必要な気象情報等の種別及び活用方法

避難情報を発令するにあたって必要となる気象情報等の種別及び活用方法については、下記のとおりである。

収集先		入手する情報の種類	活用方法
総合防災情報システム	総合防災情報システム一斉指令受令端末	【風水害等】 気象注意報・警報、府県気象情報、土砂災害警戒情報	今後の降雨の見込みを把握（府県気象情報） 現在までの降雨量を把握 地域的に気象情報を細かく把握 土砂災害警戒情報の発表状況 記録的短時間大雨の情報を収集（110mm/h）
気象庁 HP	https://www.jma.go.jp/jma/index.html	【風水害】 気象警報・注意報、気象情報、雨雲の動き、解析雨量、今後の雨、キキクル（危険度分布）、土砂災害軽火器情報、台風情報、気象衛星画像、天気図 等	今後の降雨の見込みを把握 現在までの降雨量を把握 台風の今後の予報を把握 地域的に気象情報を細かく把握
		【その他】 気温、降雪量 等	その他気象状況を把握
		【天気予報等】 天気予報、週間天気予報、早期天候情報、天気分布予報、地域時系列予報	その他気象状況を把握
和歌山県気象台	気象台ホットライン	今後の見込み情報等(降雨量等)	今後の降雨の見込みを把握
国土交通省 HP	http://www.river.go.jp	川の防災情報（雨量 等）	ゲリラ豪雨等の情報を把握
和歌山県河川／雨量防災情報	http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp	観測情報（雨量・水位観測所情報・ダム情報）、レーダ、警報／注意報、土砂災害メッシュ（土砂災害警戒判定分布図、土砂災害警戒避難判定図） 等	現在までの降雨量を把握 土砂災害警戒情報の発表状況を把握 土砂災害警戒避難判定図（スネークライン）の状況を把握
和歌山県防災気象情報	http://www.micosfit.jp/wakayama08/	【風水害】 警報注意報、台風情報、降雨予測、予報メッシュ、ポイント予測、アメダス、全国アメダス	今後の降雨の見込みを把握（府県気象情報） 台風の今後の予報を把握 地域的に気象情報を細かく把握
		【天気予報等】 地上実況、気象衛星画像、天気図、週間天気図、天気予報、文書情報	今後の降雨状況を把握 その他気象状況を把握
気象予測システム	配布済 URL	【風水害】 気象レーダ、超短時間予測、短時間予測、SYNFOS-3D、解析雨量、警報・注意報、台風情報、短期・週間予報、天気図、気象衛星、県内アメダス、アメダス日表	降水実況値（1時間、24時間、48時間、72時間）の確認 短期の降水予測情報の確認 長期の降水予測情報の確認

その他情報

- ・住民からの前兆現象の連絡
- ・職員による前兆現象の確認
- ・消防団による前兆現象の連絡

6 避難情報の伝達方法

下記の例文を基本として、事態の状況に応じた伝達内容を確認する。

〈高齢者等避難〉

こちらは、ぼうさい九度山です。

○時○分に○○地区（○△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。土砂災害の兆候がありますので、高齢者や障害のある人など避難に時間のかかる方やその支援者の方は、○○避難所などのできるだけ安全な避難先に避難してください。

〈再度の高齢者等避難の伝達〉

こちらは、ぼうさい九度山です。

○○地区（○△地区、△△地区、△×地区及び××地区）にて警戒レベル3、高齢者等避難を発令しています。土砂災害の兆候がありますので、高齢者や障害のある人など避難に時間のかかる方やその支援者の方は、○○避難所などのできるだけ安全な避難先に避難してください。

（防災行政無線及び広報車の場合：切迫感を持って伝える。）

〈避難指示〉

こちらは、ぼうさい九度山です。

○時○分、○○地区（○△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル4、避難指示を発令しました。【土砂災害警戒情報が発表されており、】今後土砂災害による重大な被害のおそれがありますので、○○避難所などのできるだけ安全な避難先に避難してください。

〈再度の避難指示の伝達〉

こちらは、ぼうさい九度山です。

○○地区（○△地区、△△地区、△×地区及び××地区）にて警戒レベル4、避難指示が発令されています。【土砂災害警戒情報が発表されており、】今後土砂災害による重大な被害のおそれがありますので、○○避難所などのできるだけ安全な避難先へ【近所の方に声を掛けながら】避難してください。

（防災行政無線の場合：多少早口で切迫感を持って伝える。）

〈危機感を伝える情報〉

土砂災害警戒情報が発表されています。

○○地区で（がけ崩れ・土石流・地すべり）が発生しています。 など

〈緊急安全確保〉

こちらは、ぼうさい九度山。

○時○分に○○地区（○△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル5、緊急安全確保を発令しました。【土砂災害が発生しているため、】○○地区を避難中の方は大至急、近くの安全な場所に緊急に避難するか、屋内の安全な場所に避難してください。

〈再度の緊急安全確保の伝達〉

こちらは、ぼうさい九度山。

○○地区（○△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル5、緊急安全確保を発令しました。【土砂災害が発生しているため、】○○地区を避難中の方は大至急、近くの安全な場所に緊急に避難するか、屋内の安全な場所に避難してください。

（命を守るために最善と考えられる安全確保行動を行うことを呼びかける。）

（防災行政無線及び広報車の場合：多少早口で切迫感を持って伝える。）

【 】内は防災行政無線による放送はしない。

伝達手段・伝達先

別紙の「避難情報の伝達先・伝達手段チェックリスト」を参考として作成する。

7 解除の対応

避難情報の発令を解除する場合には、気象情報、土砂災害警戒情報や現地情報を総合的に勘案して危険性が軽減された場合に解除を行うものとする。

《解除の基準》

- ・九度山町全地区

土砂災害警戒情報が解除され、土石流やがけ崩れのおそれのないことを現地の巡視により確認したとき。

- ・九度山町全地区

大雨警報（土砂災害）が解除され、土石流やがけ崩れのおそれがないとき。

【参考資料】

1 避難情報の判断・伝達マニュアルについて

災害の発生が予想される場合に、安全で迅速な住民避難を実施する必要がある。このため、平常時において堤防の決壊や家屋の浸水に警戒を要する区間や土砂災害の発生に警戒を要する箇所（以下「警戒すべき区間・箇所」という。）を明らかにし、避難情報の判断基準や住民への伝達方法などをマニュアルとして整備する。

また、中山間地域のマニュアル作成にあたっては、平地が少なく避難の際に谷を通る必要があるなどの地理的特性を勘案し、安全な避難経路を選定するなど避難途中での被災防止について特に配慮する。

なお、マニュアルの実効性を確保するため、関係職員に対する研修会を実施するなどにより十分な周知を図る必要がある。

さらに住民に対しては、防災マップなどによる啓発を実施することにより、避難所や避難経路の確認及び避難情報等の意味合いについて、十分な理解を得る必要がある。

2 警戒すべき区間・箇所

住民避難が必要となる可能性がある災害の種類、警戒すべき区間・箇所の特定は、浸水想定区域、土砂災害危険区域を反映した本町の防災マップを参照のこと。詳細は第2編及び第3編に記載する。

3 用語の解説

水 害	洪水予報 氾濫注意情報 氾濫警戒情報 氾濫危険情報 氾濫発生情報	気象庁長官が気象の状況により洪水のおそれがある場合に行う予報 あらかじめ指定された河川（紀の川）について、国土交通大臣又は知事と気象庁長官が共同して、洪水のおそれがある場合に水位又は流量を示して行う予報
	堤防天端到達	堤防天端に到達する見込みになった場合、もしくは越水する場合 住民の避難完了、状況によっては避難指示発令の水位
	氾濫危険水位	洪水により相当の家屋浸水等の被害が生じ、はん濫のおそれがある水位 避難の必要も含めてはん濫に対する警戒を要する水位、避難指示発令の目安となる水位
	避難判断水位	あらかじめ指定された河川（紀の川）について、国土交通大臣又は知事は、河川の水位がその水位に到達した時、知事又は水防管理者に通知する水位。また一般に周知する水位
	氾濫注意水位	水防団を出動させ、又は出動の準備をさせるための指標となるもので、国土交通大臣又は知事の定めた水位。水防区域内の状況や既往水害状況等から、災害の発生し始める水位を想定して定めている。
	水防団待機水位	水防団等を待機させるための指標となるもので、国土交通大臣又は知事の定めた水位
土砂災害	土砂災害警戒情報	和歌山地方气象台と和歌山県が、気象庁が作成する予測雨量に基づいて、和歌山県が作成した監視基準に達し、より土砂災害への嚴重な警戒を呼びかける必要があると認められる場合に、本町に対し、和歌山地方气象台と和歌山県により共同で発表される情報
参 考	土壌雨量指数	一定の広がりを持つ領域（5 km×5 km）を対象に、降った雨がどれだけ土壌中に蓄えられているかを推定して指数化したもの 土砂災害の危険性を示す新たな指標として、气象台が発表する土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報の発表基準に使用されている。
	流域雨量指数	河川の流域に降った雨水がどれだけ下流の地域に影響を与えるかを、推定して指数化したもの 洪水災害の危険性を示す新たな指標として、和歌山地方气象台が発表する洪水警報・注意報の発表基準に使用されている。

4 避難情報の発令の参考となる情報

○ 河川等の氾濫

避難情報は、災害対策本部にて協議・決定し、町長が発令する。

浸水害	洪水予報指定河川	水位周知河川	左記以外の中小河川	内水等
河川の性格	洪水により相当規模以上の損害が発生する河川で、洪水予報が可能な河川	洪水による相当規模以上の損害が発生する河川で、洪水予報が困難な河川	左記以外の河川でリアルタイムの水位観測が可能な河川 リアルタイムの水位観測ができない中小河川又は水路	低地等の浸水
高齢者等避難 (警戒レベル3)	<ul style="list-style-type: none"> 避難判断水位を超過 氾濫警戒情報が発表 	<ul style="list-style-type: none"> 避難判断水位を超過 氾濫警戒情報が発表 	<ul style="list-style-type: none"> 水位状況 巡視結果 降水予測 (大雨警戒基準等) 	<ul style="list-style-type: none"> 降水予測 (警戒雨量程度) 現地状況
避難指示 (警戒レベル4)	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫危険水位を超過 氾濫危険情報が発表 	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫危険水位を超過 氾濫危険情報が発表 	<ul style="list-style-type: none"> 水位状況 巡視結果 降水予測 (大雨警戒基準以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 降水予測 (警戒雨量+数十mm) 記録的短時間大雨情報 現地状況
	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理施設の異常 			
緊急安全確保 (警戒レベル5)	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫発生情報が発表 堤防の決壊や越水 	<ul style="list-style-type: none"> 堤防の決壊や越水 	<ul style="list-style-type: none"> 堤防の決壊や越水 	<ul style="list-style-type: none"> 現地情報

○ 土砂災害

避難情報は、災害対策本部にて協議・決定し、町長が発令する。

土砂災害	土砂災害警戒区域 (又は土砂災害危険箇所)
高齢者等避難 (警戒レベル3)	<ul style="list-style-type: none"> 大雨警戒が発表され、前兆現象 (軽微) が認められる 近隣で前兆現象等 (わき水・地下水の濁りや量の変化) が発見される 24 時間雨量が一定値に達する
避難指示 (警戒レベル4)	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報の発表 土砂災害警戒避難判定図で警戒避難基準 (CL ライン) を超過 土砂災害の前兆現象が確認 近隣で前兆現象 (溪流付近で斜面崩壊、斜面のはらみ、擁壁・道路等にクラック発生等) を発見 土砂災害警戒避難判定図で1～2 時間後に警戒避難基準 (CL ライン) を超過 累積雨量が一定値を超過
緊急安全確保 (警戒レベル5)	<ul style="list-style-type: none"> 近隣で土砂災害が発生したとき

5 各種災害の特性

住民は、災害が発生するまでに避難することが原則であるが、事態の進行や状況に応じて適切な避難行動を取ることが必要である。したがって、下記の点を避難行動についての基本的な考え方とする。

- ・災害時要配慮者等、避難行動や情報面での支援を要する人も含めた、住民の確実な避難
- ・土砂災害危険箇所に係る災害時要配慮者施設
- ・道路冠水等で危険な中を避難するような事態の回避等、避難行動時の安全の確保
- ・真に切迫した状況では、生命を守る最低限の行動の選択

これらを踏まえつつ、災害の特性（住民に求められる避難行動も含む。）に関し、災害ごとに留意すべき事項は、次のとおりである。

1) 水害

本町の河川は、東西に流れる紀の川を本川として中小河川が合流している。過去の洪水記録、災害の特性、対象とする河川の特性、浸水予想図、堤防の整備状況等を踏まえた警戒が必要である。

○ 外水氾濫（河川の氾濫等）

堤防を有さない河川等では、水位上昇に伴い河川水があふれ、徐々に浸水域、浸水深が増加する。

堤防を有する河川で破堤した場合、氾濫水は、家屋でさえ破壊するほどのエネルギーで一気に押し寄せるため、堤防の近傍の住民は、破堤前の避難完了が必要となる。また相当量の氾濫水が流れ出すので、浸水深や浸水域も一気に増加する。そのため、低地で氾濫水が集まる地区は、特に速やかな避難行動が必要となる。

さらに、大河川に小規模の河川が合流する地域では、大河川の水位上昇により小規模の河川水が流れ込めなくなり、あふれる場合があることに注意が必要である。浸水が既に始まっている場合において、住民が留意すべき事項は次のとおりである。

- ・浸水深が 50 c m を上回る（膝上まで浸水が来ている）場所での避難行動は危険であること。
- ・用水路等への転落のおそれのある場所では、道路上 10 c m 程度でも危険であること。
- ・浸水により避難所までの歩行等が危険な状態になった場合には、生命を守る最低限の行動として、自宅や隣接建物の 2 階等へ緊急的に避難するなどの行動をとること。

○ 内水氾濫（市街地の水はけの悪化、水路等の氾濫等）

降雨量に対して小河川や排水等の処理能力が追いつかない場合に発生する。また、小河川からの浸水は、小河川が流れ込む先の河川の水位が高くなると徐々に始まるが、更なる本川の水位上昇により水門の閉鎖等の措置がとられた場合、水位が一気に上昇するので、水門の閉鎖等の前の避難が必要。河川の氾濫が発生する場合も多い。

浸水が既に始まっている場合において、住民が留意すべき事項は、外水氾濫と同様である。

2) 土砂災害（急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり）

土砂災害は相当の破壊力を有しており、生命の危険性が高いため、降雨指標に基づく土砂災害発生危険度予測を可能な限り活用し、災害発生前に避難を完了することが必要である。

なお、土砂災害は、地形や地質の条件、それまでの降雨量等複数の要因が重なり合って発生するため、土壌雨量指数による土砂災害発生危険度が比較的低くても発生する場合もあるので、住民は、前兆現象を確認したら速やかに避難する必要がある。

そのため土壌雨量指数に基づく土砂災害発生予測のみでなく、住民等からの通報により、速やかに前兆現象の発生事実を把握し、同事実及び避難情報を速やかに周知・伝達する必要がある。

危険地区、危険箇所等の定義

	危険地区・危険箇所の名称		定義
農 林 水 産 省	山地崩壊危険箇所	山腹崩壊危険地区	地形（傾斜、土層深）、地質、林況等から見て、山腹崩壊により人家、公共施設に被害を与えるおそれがある地区。
		崩壊土砂流出危険地区	地形（傾斜、土層深、溪床勾配）、林況等から見て、山腹崩壊等により発生した土砂が土石流となって流出し、人家、公共施設に被害を与えるおそれがある地区。
		地すべり危険地区	地すべりが発生している或いは、地すべり発生の恐れがある区域のうち、公共施設に被害を与えるおそれがある地区。
	山地災害危険地区「準用地区」		山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区以外であっても、一定以上の危険度がある地区（災害要配慮者関連施設周辺地区のみに適用）。
国 土 交 通 省	土砂災害危険箇所	土石流危険溪流	土石流の発生の危険性があり、5戸以上の人家（5戸未満でも官公署、学校、病院、駅、旅館、発電所等のある場合も含む）に被害が生じるおそれがある溪流。
		地すべり危険箇所	地すべりが発生している、或いは地すべりが発生するおそれがある区域のうち、河川、道路、公共建物、人家等に被害を与えるおそれのある箇所。
		急傾斜地崩壊危険箇所	傾斜角度30度以上、高さ5m以上の急傾斜地で被害想定区域内に人家が5戸以上（5戸未満であっても官公署、学校、病院、駅、旅館等のある場合を含む）ある箇所。
	土砂災害に注意が必要な箇所		土砂災害危険箇所以外で、斜面上部（斜面の肩から概ね10m以内）、斜面（勾配10度以上の斜面）及び斜面下部（斜面下端から概ね50m）の範囲（災害要配慮者関連施設周辺箇所のみ）に適用。

○ 土砂災害の避難について、住民が留意すべき事項は次のとおりである。

- ・避難所へ避難する際は、他の土砂災害危険区域内の通過は避けること。土石流に関しては溪流に直角方向に避難すること。溪流を渡って対岸に避難することは避けることなどに留意すること。
- ・避難所への避難が困難な場合には、生命を守る最低限の行動として、周囲の建物より比較的高い建物（鉄筋コンクリート等の堅固な構造物）の2階以上（斜面と反対側の部屋）に避難することを心がけること。

(別紙)

避難情報の伝達先・伝達手段チェックリスト

伝達手段・連絡先	連絡先	留意事項
----------	-----	------

住民等への伝達

<input type="checkbox"/> 防災行政無線（同報系）		避難情報等の放送は、サイレン吹鳴と併用することも可。 伊都消防組合への事前連絡が必要。
<input type="checkbox"/> 広報車・消防車両		
<input type="checkbox"/> 区長・自治会長（又は地区長） 自主防災組織の会長		事前に連絡体制を整備しておく。
<input type="checkbox"/> 防災わかやまメール配信サービス		
<input type="checkbox"/> エリアメール・緊急速報メール		
<input type="checkbox"/> 避難所施設への連絡		必要に応じて食糧、生活物資等の確保。
<input type="checkbox"/> 町ホームページへの掲載		

防災関係機関への伝達

<input type="checkbox"/> 消防団長		消防団出動の判断
<input type="checkbox"/> 和歌山県災害対策課	(073) 441-2261	情報連絡・調整
<input type="checkbox"/> 伊都消防組合消防本部	(0736) 22-0119	避難誘導等の調整
<input type="checkbox"/> 橋本警察署	(0736) 33-0110	避難誘導等の調整
<input type="checkbox"/> 和歌山県河川国道事務所	(073) 424-2471	情報収集
<input type="checkbox"/> 伊都郡振興局	(0736) 34-1700	情報収集
<input type="checkbox"/> 陸上自衛隊信太山駐屯署	(0725) 41-0090	災害応援
<input type="checkbox"/> 関西電力(株) 橋本営業所	(0736) 32-1245	災害復旧
<input type="checkbox"/> 和歌山地方气象台	ホットライン	情報収集
<input type="checkbox"/> その他必要な措置		災害が広範囲で及ぶ場合は、 近隣市町村との連携。

災害時等における要配慮者の避難所となる施設（福祉避難所）

<input type="checkbox"/> 九度山町中央公民館	(0736) 54-2019	
------------------------------------	----------------	--

災害時等における要配慮者の緊急受入先

<input type="checkbox"/> 社会福祉法人九度山町社会福祉協議会（夢喜夢楽）	(0736) 54-9294	
<input type="checkbox"/> 社会福祉法人萩原会（友愛苑）	(0736) 54-9080	土砂災害警戒区域内（急傾斜地の崩壊）

要配慮者利用施設への伝達

（１）特別養護老人ホーム

<input type="checkbox"/> 特別養護老人ホーム友愛苑（社会福祉法人萩原会）	(0736) 54-9080	土砂災害警戒区域内（急傾斜地の崩壊）
--	----------------	--------------------

（２）グループホーム

<input type="checkbox"/> グループホーム ゆうゆう（株式会社 NCG）	(0736) 54-3027	
---	----------------	--

（３）デイサービス

<input type="checkbox"/> 社会福祉法人九度山町社会福祉協議会	(0736) 54-9294	
<input type="checkbox"/> 社会福祉法人萩原会友愛苑デイサービス（社会福祉法人萩原会）	(0736) 54-9080	土砂災害警戒区域内（急傾斜地の崩壊）
<input type="checkbox"/> デイサービスプラチナ（医療法人英裕会【横手クリニック】）	(0736) 54-3111	土砂災害警戒区域内（土石流）
<input type="checkbox"/> デイサービスあはは（株式会社 Ahaha）	(0736) 54-9056	土砂災害警戒区域内（地すべり）

（４）病院【有床施設のみ】

<input type="checkbox"/> 紀の郷病院	(0736) 54-2288	紀の川洪水浸水想定区域内
--------------------------------	----------------	--------------

（５）児童福祉施設等

<input type="checkbox"/> 九度山幼稚園	(0736) 54-3380	土砂災害警戒区域内（地滑り）
<input type="checkbox"/> 九度山保育所	(0736) 54-9053	土砂災害警戒区域内（地滑り）
<input type="checkbox"/> 母子生活支援施設わかくさ	(0736) 54-2168	土砂災害警戒区域内（土石流）